

常時啓発事業のあり方等研究会 議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 12 月 20 日 (火) 16:00～17:30
- 2 場 所 総務省第 3 特別会議室 (11 階)
- 3 出席者 佐々木座長、岡山委員、金井委員、川上委員、小玉委員、林委員、
松本委員、宮本委員、谷田部委員、吉村委員、与良委員
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 意見交換
 - (3) 閉会
- 5 概 要
 - N I E や N P O 等の活動も重要であるが、それと同様に社会参加のエージェントとしてのメディアの働きも重要である。
 - 学校での出前講座については、力を入れて取り組んでいる協議会がいろいろとあり、最終報告についても大変注目している。
 - 選挙管理委員会と地域の協議会が一緒になり、高校生が投票事務の補助に参加している常時啓発の事例があり、大変おもしろい試みだと思う。また、これらの経験について、学校単位やブロックごとに意見や感想を述べ合うようなフォローも必要ではないかと思う。
 - 主権者教育という一般的に定着していない言葉を、どのように定着させるかということが、マスコミのこれからの任務の一つだと思う。マスコミに向けて、きちんと説明されたほうがよいのではないか。
 - 最終報告をどういう形で各地域の協議会に理解してもらい、どう周知して具体的に実践していくかについて、道筋を示すことが必要ではないかと思う。一般の国民に向けてどう広報するかも重要であるが、それと同様に協議会の関係者にも実践する必要がある。
 - 文部科学省で進めている懇談会でも、若者の交流機会の拡大のために、みんなで集まって議論をしようというような検討等が行われており、この研究会の主権者教育と同

じ方向を目指している。

- シチズンシップの育成については、高校と一緒に積極的に活動を行っているような団体もあり参考になると思われる。

これまでの各委員からのご意見を踏まえ、最終報告書の内容を確定。

以上